

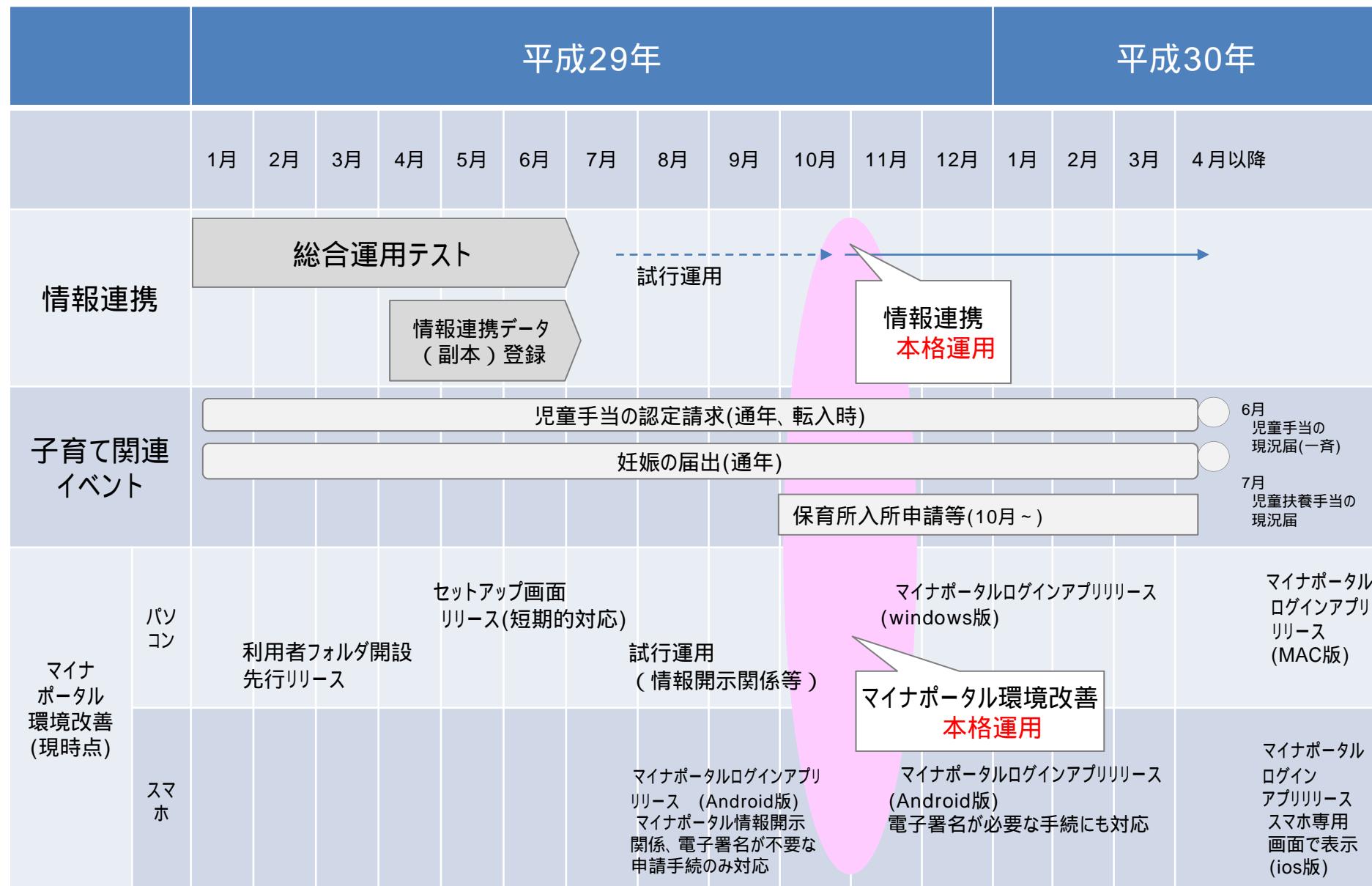
情報連携等の運用開始関係



平成29年4月
内閣官房 番号制度推進室

情報連携とマイナポータルに係る今後のスケジュール(案)について

平成29年3月17日
高市大臣公表資料



情報提供ネットワークシステムの運用開始について（概要）

平成29年4月
内閣府・総務省連名通知

1. 情報提供NWSの運用開始期日：現時点では平成29年7月18日を想定するが、決定後別途通知

2. 情報連携の対象事務：マイナンバー法別表第2で定めるもののうち別添資料で示すもの

3. 開始手順： 情報連携開始日以降3か月程度は試行運用期間

（従来どおり添付書類の提出を受け、業務の習熟を図るとともに事務処理を確認・検証）
の終了後、本格運用を開始し、添付書類を省略

4. 試行運用期間の事務処理：

以下の処理を原則とする

申請者等から従来通り添付書類の提出を求める

窓口にてマイナンバーカード等により本人確認し、情報提供NWSを使って事務処理
窓口での対応、端末の操作方法、業務フローなどを実際に確認

の処理結果が、　で提出された添付書類による従来処理と齟齬がないか確認

問題なければ処理を完了。問題があれば本通知5に従って対応

添付書類を提出頂けない場合には以下のいずれかで対応

- a. 試行運用の趣旨を説明してもなお提出頂けない場合、情報提供NWSにより入手した情報のみで事務を処理
- b. 情報提供者から直接書類・情報を入手して検証を行う

bではマイナンバーを使用しないことや、地方税情報における本人同意の必要な事務に十分注意

問題が発生した場合を除き、添付書類のみで事務処理は行わない

試行運用も法に基づく情報連携であり、マイナポータルの情報提供等記録の表示等の対象

5. 問題発生時の対応及び連絡等 基本的に以下の対応を想定するが、詳細は別途総務省より通知
まず照会者側の操作誤り、システムトラブル等を点検
で解決しない場合、照会者から提供者側に確認を要請
i) 提供した情報に誤りがあれば修正し、改めて情報提供NWSで情報照会・提供して事務処理
他にも同様に誤った情報提供がないか確認
ii) 速やかに正しい情報を確認できない場合は照会者に連絡し、添付書類により事務処理
必要に応じ総務省や所管府省に照会。他団体等に影響が見込まれる場合は所管府省へ連絡
情報に齟齬が生じた原因となった者は顛末を総務省に報告・集約等

6. 試行運用の終了等：試行運用終了＝本格運用の開始時期は別途通知
本格運用後は行政効率化、国民負担軽減等という番号法の趣旨に沿った対応を要請

7. 広報対応
運用開始の手順について、国においてHPでの公表やコールセンター対応等を実施
地方公共団体においては、
・試行運用期間中はパンフレット、HP等における必要添付書類の記載について基本的に変更不要
・ただし、必要に応じて「マイナンバー制度による情報連携が本格運用されるまでは添付書類の提出をお願いします」などの注釈や説明を加えることは可
・本格運用開始後は、省略可能な書類はパンフレット、HP等から削除等の対応を要請
窓口職員にも今回の情報連携の開始手順等の趣旨の周知を要請

8. その他：・平成29年7月以降に情報連携を開始する事務も試行運用等を想定するが、詳細は別途連絡
・個別制度に関して特に必要な事項は制度所管府省からの通知等に留意

(参考)マイナポータル・子育てワンストップサービスの試行運用・本格運用

マイナポータルにおける試行運用（7月～）

情報提供等記録表示機能や自己情報表示機能、サービス・検索電子申請機能やお知らせ機能（子育てワンストップサービス）などの機能は利用可能となる。

これらはパソコンでの利用が中心となるが、対応機種のスマートフォンでは、利用者証明用電子証明書を利用できるので、情報提供等記録表示機能や自己情報表示機能、サービス・検索電子申請機能のうちの電子署名が不要な申請手続でのみ利用は可能となる。

マイナポータルにおける本格運用（秋頃）～

パソコンについては、ログインアプリのリリースにより3分以内でアカウント開設の設定を可能とする予定。

スマートフォンについては、専用画面で利用できるログインアプリのリリースによりスマートフォンでの署名用電子証明書を付した申請を可能とする予定。それをもって利用者にとって最も利便性の高い形でサービスを提供できることとなる。

子育てワンストップサービス

情報連携・マイナポータルの本格運用の開始は本年秋頃になるが、7月から試行運用を開始するので、これまでのスケジュールどおりでの対応をお願いする。

情報連携の試行運用期間では、申請者等からの添付書類を求めるところから、子育てワンストップサービスでの電子申請においても、同様に添付書類を求めることとなる。詳細は別途連絡する。

国民向けポータルであるマイナポータルについて、簡単便利で、ライフイベントに欠かせない生活支援ツールとなるよう次のとおり改善したい。

取説不要

操作マニュアルを読まずとも、直観的に理解できるよう、説明画面を用意
(着手済、平成29年4月に対応済)

準備作業は3分以内

パソコン向けに専用アプリを開発。このアプリのみインストールすれば、準備完了！
(着手済、平成29年秋頃から段階的にリリース)

スマホでも利用可能

スマホ向けアプリにおいても、パソコン向けと同時リリースできるよう開発を前倒し
(着手済、まずはAndroidスマホ向けアプリを平成29年秋頃にリリース)

API連携で利用シーン拡大（実はそれってマイナポータルが動いているんです。）

行政サービスや民間サービスにおいて、国民が様々なライフイベント（予防接種や民間保険加入等）で必要となる手続きを行う際、様々なサイトからマイナポータルに自動的に接続し、行政機関が保有しているデータ（予防接種記録や特定健診情報等）を連携する。
(目標：平成30年度から段階的に提供)